

| 令和7年度第2回審議会会議録 | |
|----------------|---|
| 日時 | 令和7年9月26日（金）15時～17時 |
| 開催場所 | 市庁舎18階なみき2～5会議室 |
| 出席者 (五十音順) | 秋山委員、阿部委員、池田委員、小ヶ谷委員、北川委員、小泉委員、嶋田委員、鈴木委員、高城委員、塚原委員、星崎委員、宮城委員 |
| 欠席者 | 野口委員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者2人） |
| 議題 | <p><u>議事</u></p> <p>1 男女共同参画の推進に関する施策（答申）について</p> <p>2 男女共同参画推進条例第10条に基づく申出対応部会の設置について</p> |
| 決定事項 | <p>1 男女共同参画の推進に関する施策（答申）については了承。</p> <p>2 男女共同参画推進条例第10条に基づく申出対応部会の設置を決定。</p> |
| 議事 | <p>1 男女共同参画の推進に関する施策（答申）について</p> <p>（池田委員）横浜市では、出生数に対する地域の父親支援への参加者数が、毎年、数パーセントに留まっているので、企業への行動啓発や地域子育て支援拠点の取り組みを計画に盛り込むことで、大きく前進するのではないか。</p> <p>（塚原委員）この5年間で様々な法律が改正され、子どもの権利主体が明確に打ち出されたが、全体的に子どもへの直接的な言及が少ない。子どもや若者が家庭や教育といったものに左右されるのではなく、多様な生き方をより主体的に選択できる環境づくりに寄与する文言を追加できないか。</p> <p>（事務局）いただいたご意見を反映する方向で検討する。</p> <p>（小ヶ谷会長）今回いただいた意見を反映し、本審議会からの答申とする。</p> <p>2 男女共同参画推進条例第10条に基づく申出対応部会の設置について</p> <p>（阿部委員）透明性を高めるということが記載されており、とても安心している。センターの負担が大きいのではないかという意味から部会を設けると受け止めている。基本的にはこれでいいと思うが、メンバー構成については従来からセンターで活躍していた調査員の意見を聞くと、より良い内容になるのではないか。</p> <p>（小ヶ谷会長）新しく審議会の部会ができる、部会を通じて結果が報告されることで、センターの活動や、私たちが普段議論している施策がどのように相談活動に反映されているか、あるいはどのように調査、審議がされているか、私たちが目にする機会が増えると解釈できるのではないか。</p> <p>多くの方たちが新しい制度について非常に強い関心を持っていて、この制度について注視、重要視しているものであるということを強く受け止めた上で、新しい部会の設置にあたっては、人選も含め、丁寧に運んでいただきたい。</p> <p>新たな部会の部会長には、この審議会の委員の野口委員に就任いただくということで、了承いただいたと事務局から聞いている。</p> |

(小ヶ谷会長) 新しい部会を設置するということで、決定する。